

つくばみらい市事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 5 年 3 月 24 日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市事務決裁規程の一部を改正する訓令

つくばみらい市事務決裁規程（平成 18 年つくばみらい市訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 6 号中「、センター長」を削る。

第 5 条第 5 項を次のように改める。

5 組織規則第 8 条第 1 項に規定する局長は、部長の専決事項のうち、当該部長が指定する事項について決裁するものとする。この場合において、当該部長は、指定しようとする事項について、あらかじめ市長の承認を得なければならない。

第 8 条の表を次のように改める。

区分	代決権者	備考
市長不在	副市長	
副市長不在	主管部長	
部長不在	主管課長	局にあつては、局長が代決権者
課長不在	課長補佐	複数の補佐がいる場合は主管補佐、課長補佐を置かない課は主管係長が代決権者

別表第 5 を次のように改める。

別表第 5（第 5 条関係）

個別事項

部	課	専決事項	専決権者		
			副市長	部長	課長
市長公 室	秘書広報課	渉外事務		重要な もの	○
		市長及び副市長との連絡調整			○
		褒賞及び表彰に関する事務処理			○

		国際交流及び友好都市の推進に関する こと。	重要な もの	○	
		広聴活動の計画		○	
		広報、市勢要覧等の編集及び発行			○
		シティプロモーション事業の企画及び 実施		○	
		ふるさと納税に関すること。		重要な もの	○
企画政策課		市政企画に関すること。		○	
		各部課事業の総合調整		○	
		広域市町村圏事務組合との連絡調整			○
		合併に関すること。		○	
		地域振興事業の企画及び総合調整		○	
		産業立地の企画及び調整		○	
		企業等誘致の調査及び計画			○
		統計調査の実施		○	
		統計調査員の推薦			○
行政経営デ ジタル戦略 課		情報政策の総合調整		○	
		電子行政システムに関すること。		○	
地域推進課		地域・地区の課題に関すること。			○
		行政協力員に関すること。			○
		市民協働の推進に関すること。			○
		NPO法人の認可に関すること。			○
		男女共同参画の推進に関すること。			○
総務部 総務課		議案の編成			○
		議会との調整			○
		つくばみらい市公告式条例(平成18年 つくばみらい市条例第3号)に基づく事 務処理			○
		不服申立ての受付			○

	文書の收受、配布及び発送			○
	公印の使用及び管理			○
	書庫の維持管理			○
	法規類の加除、整理			○
	総合賠償補償保険に関する事務処理			○
	臨時職員の任免		○	
	職員の身分証明書の交付			○
	職員の扶養手当、通勤手当、住居手当及び児童手当の認定			○
	職員の所得税、市町村民税の特別徴収に関する事務処理			○
	つくばみらい市職員の給与に関する条例(平成18年つくばみらい市条例第34号)第20条の規定による給与の減給		○	
	職員の健康診断の実施			○
	茨城県市町村総合事務組合事務及び茨城県市町村職員共済組合の事務手続			○
	職員の公務災害の認定請求		○	
	職員の身分、給与、在職その他職員に関する証明書の交付			○
	職員の研修の実施		○	
	日直者の割当て及び勤務命令			○
	職員の福利厚生		○	
	職員の服務		○	
	職務専念義務免除の承認		○	
財政課	当初予算及び補正予算編成に伴う調査検討		○	
	予算配当			○
	議決予算の報告及び通知			○
	予算執行状況の調査			○
	市債についての報告		○	

	積立金の運用及び調整	○		
	入札及び検査に関すること。			○
	公有財産の保険			○
	庁舎内外の維持管理			○
	庁舎の使用許可		○	
	市有地の使用許可	○		
	火元責任者の指定			○
	行政バスの使用許可		宿泊を 伴う運 行	○
税務課	市民税、県民税に関する申告の受付処理			○
	市税の賦課及び更正			○
	特別徴収義務者の指定			○
	課税状況等の調査及び報告			○
	特別徴収・普通徴収の切替え			○
	市税の減免		○	
	市税の納期限の延長			○
	所管文書の公示送達			○
	市税の随時課税納期の決定			○
	納税管理人に関する事務処理			○
	市税に関する犯則事件の処理		○	
非課税申請の受理及び処理		○		
収納課	滞納処分の執行停止			○
	市税等の滞納処分（公売を除く）			○
	納税義務の承継手続き			○
	市税の繰上徴収			○
	市税等の公示送達			○
	徴収及び換価の猶予			○
	延滞金の減免			○
	滞納処分の解除			○
	徴収実績等の作成			○

		市税徴収金の徴収嘱託及び受託			○	
		納税の啓発			○	
		市税の過誤納金の還付充当			○	
	防災課	災害対策の連絡調整			○	
		火薬類の譲渡し、譲受け及び消費の許可 自衛官募集に関すること。		○		
		交通安全対策の普及			○	
		交通安全に関する相談及び指導			○	
		交通安全関係団体との連絡調整			○	
		防犯関係機関との連絡調整			○	
		県民交通災害共済に関する事務			○	
		防犯灯及びカーブミラーの申請受理及び設置			○	
市民経済部		産業経済課	農業災害の応急措置		○	
			農業関係諸団体との連絡調整			○
	農作物の病虫害予防の計画及び実施				○	
	家畜の予防接種の計画及び実施				○	
	有害鳥獣の保護に関する事務処理				○	
	鳥獣の捕獲許可及び飼養登録				○	
	湛水防除施設の維持管理			○		
	商工業団体との連絡調整				○	
	中小企業融資あっせん				○	
	信用保証協会に関する事務				○	
	観光団体との連絡調整			○		
	消費者団体育成に関する事業の計画及び実施			○		
	消費者行政モニターの選任			○		
	計量器の検査				○	
	家庭用品の立入検査				○	
	生活用製品の立入検査				○	
		電気用品安全法(昭和36年法律第23			○	

	4号)に基づく立入検査			
	ガス事業法(昭和29年法律第51号)に基づく立入検査			○
	液化石油ガス器具等の販売事業者に対する立入検査			○
生活環境課	狂犬病予防に関する計画及び事務処理			○
	自転車駐車場の計画及び管理		○	
	放置自転車等に関する事務処理			○
	公害防止対策の企画、調査及び実施		○	
	土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく諸措置(命令に関する措置を除く)		○	
	一般廃棄物の収集、運搬及び指導に関する事務処理			○
	廃棄物の減量及び資源化の啓発に関する事務及び実施			○
	資源物の売払いに関する事務処理			○
	墓地、納骨堂及び火葬場の経営、変更及び廃止の許可		○	
	空き地の適正管理に関する指導			○
	空き地の適正管理に関する勧告及び命令		○	
市民窓口課	戸籍及び住民基本台帳に係る届出書の処理			○
	住民記録の電算処理			○
	印鑑登録及び証明			○
	在留管理制度関係の事務処理			○
	身分事項に関する事務処理			○
	職権による記載、更正及び削除に関する事務処理			○
	人口動態及び人口統計			○

		埋火葬の許可			○
		自動車の臨時運行許可申請書の受理及び標識の交付			○
保健福祉部	社会福祉課	福祉計画の策定		○	
		社会福祉及び福祉団体の運営指導		○	
		民生委員及び児童委員に関する事務処理			○
		戦傷病者、戦没者遺族等の年金及び弔慰金に関する事務処理			○
		罹災者の保護及び災害見舞金等に関する被害程度の判定		○	
		生活保護に関する事務処理		○	
		行旅病人及び行旅死亡人の取扱い			○
		障害者福祉に関する事務処理		重要なもの	○
		人権に関する関係機関との連絡調整			○
		生活困窮者自立支援制度に関する事務処理		○	
みらいこども課		児童手当に関する事務処理			○
		児童扶養手当支給の認定			○
		保育所入所の措置決定		○	
		保育所の入退所の手続			○
		保育料の決定			○
		保育料の納入猶予の決定		○	
		一時保育の利用決定について			○
		保育所の行事に関する事務			○
子ども・子育て支援事業計画の策定		○			
おやこ・まるまるサポートセンター		子育て支援に関する届、申請等の受理及び承認		重要なもの	○
		子育て短期支援の決定について			○
		妊産婦タクシー利用料助成の決定につ			○

	いて			
	産前産後家事代行等サポート事業の決定について			○
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業の決定について			○
	地域子育て支援拠点緊急一時預かり事業の決定について			○
介護福祉課	介護保険被保険者の資格取得及び喪失の決定			○
	介護保険被保険者証の交付及び資格者証の交付			○
	介護保険料の賦課及び更正			○
	介護保険料の徴収			○
	介護保険料の減免		○	
	介護保険料の徴収猶予			○
	要介護、要支援認定調査委託先決定		○	
	要介護、要支援認定の決定及び取消し		○	
	居宅介護、支援サービス費等の償還払に関する事務			○
	介護サービス計画等作成調整		○	
	第三者行為の請求及び不正利得の徴収			○
	利用者負担額の減額及び免除			○
	高齢福祉に関する事務処理		重要なもの	○
	敬老祝金の受給資格の決定		○	
国保年金課	国民健康保険被保険者の資格取得及び喪失に関する事務処理			○
	国民健康保険被保険者証の交付			○
	国民健康保険税の賦課及び更正			○
	国民健康保険税の徴収			○
	国民健康保険税の減免		○	

		国民健康保険税の徴収猶予		○
		国民健康保険の給付の決定		○
		医療福祉費の支給の決定		○
		医療福祉費受給者証の交付		○
		未熟児養育医療給付の決定		○
		出産育児一時金の貸付けの決定		○
		診療報酬の審査及び過誤調整		○
		第三者行為及び不正利得等の請求		○
		国民健康保険運営協議会に関する事務	○	
		後期高齢者医療保険料の徴収		○
		国民年金被保険者及び受給者の諸届、申請書等の受理及び進達		○
	健康増進課	健康増進事業に関する計画及び実施	○	
		健康診断及び予防接種の実施	○	
		感染症の予防に関するもの	重要なもの	○
		母子保健事業に関する計画及び実施		○
		精神保健に関すること。		○
		保健福祉センターの運営	○	
都市建設部	都市計画課	都市計画に関する現況調査	○	
		土地区画整理区域内の建築行為の制限に関する許可		○
		伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業に係る関係機関及び関係団体との連絡調整		○
		伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業区域内の土地利用対策	○	
		屋外広告物の許可に関する事務処理		○
		所管諸証明書の交付		○
		都市公園及び所管する公園の維持管理		○
		つくばみらい市都市計画審議会に関する		○

	る事務			
	首都圏新都市鉄道株式会社に関する こと。		重要な もの	○
	つくばエクスプレス事業に係る関係機 関及び関係団体との連絡調整			○
	公共交通施策の推進に関すること。		重要な もの	○
住まい開発 政策課	開発許可及び建築許可に関すること。		○	
	都市計画法施行規則(昭和44年建設省 令第49号)第60条の規定に基づく証 明に関すること。		重要な もの	○
	開発審査会への付議		○	
	開発行為に関する工事の検査済証の交 付及び公告		○	
	つくばみらい市土地開発事業の適正化 に関する指導要綱(平成29年つくばみ らい市告示第106号)に関すること。		○	
	租税特別措置法(昭和32年法律第26 号)に基づく優良宅地、優良住宅の認定		○	
	建築確認申請書の経由進達			○
	道路の位置指定申請の経由進達			○
	つくばみらい市開発審議会に関する事 務			○
	市営住宅の管理業務			○
	市営住宅の入居者募集及び入居申込み の受付			○
	市営住宅の入居者の収入基準超過承認			○
	市営住宅の退去決定		○	
	市営分譲住宅の敷地の管理業務			○
つくばみらい市空家等対策協議会に関 する事務			○	

	る事務			
	首都圏新都市鉄道株式会社に関するこ と。		重要な もの	○
	つくばエクスプレス事業に係る関係機 関及び関係団体との連絡調整			○
	公共交通施策の推進に関すること。		重要な もの	○
住まい開発 政策課	開発許可及び建築許可に関すること。		○	
	都市計画法施行規則(昭和44年建設省 令第49号)第60条の規定に基づく証 明に関すること。		重要な もの	○
	開発審査会への付議		○	
	開発行為に関する工事の検査済証の交 付及び公告		○	
	つくばみらい市土地開発事業の適正化 に関する指導要綱(平成29年つくばみ らい市告示第106号)に関すること。		○	
	租税特別措置法(昭和32年法律第26 号)に基づく優良宅地、優良住宅の認定		○	
	建築確認申請書の経由進達			○
	道路の位置指定申請の経由進達			○
	つくばみらい市開発審議会に関する事 務			○
	市営住宅の管理業務			○
	市営住宅の入居者募集及び入居申込み の受付			○
	市営住宅の入居者の収入基準超過承認			○
	市営住宅の退去決定		○	
市営分譲住宅の敷地の管理業務			○	
つくばみらい市空家等対策協議会に関 する事務			○	

	空家等及び特定空家等に対する助言・指導			○
	空家等の利活用に関すること。			○
プロジェクト推進課	スマートICの整備に関すること。		○	
	工業団地等の整備に関すること。		○	
	地域開発の企画・調整		○	
建設課	道路及び橋梁の維持管理			○
	道路及び橋梁の改良計画			○
	設計書の作成		○	
	道路及び橋梁の改良工事実施		○	
	工事材料の検査			○
	工事に係る日程及び事務管理			○
	道路、河川関係機関との連絡調整			○
	私道整備補助に関する事務処理			○
	道路の境界確認			○
	道路占用許可及び工事の承認			○
	道路使用及び通行止め等の事務処理			○
	道路の区域の決定及び供用の開始			○
	道路台帳及び橋梁台帳の整備保管			○
	国土調査の実施計画		○	
	国土調査の地図及び簿冊の閲覧公告		○	
国土調査の地図、簿冊の誤り及び誤差の修正			○	
	国有財産の譲与申請に関する事務処理	○		
上下水道課 (下水道部門(公共下水道事業及び農業集落排水事業を除く。))	下水道施設の設置計画及び実施		○	
	受益者分担金の決定及び変更		○	
	使用料の決定及び変更		○	
	受益者分担金の徴収猶予及び減免		○	
	使用料の徴収猶予及び減免		○	
	受益者分担金及び使用料の納入通知書の発行			○

	使用水量の認定			○
	水洗便所普及促進に関すること。		○	
	排水設備指定工事店の指定及び指定の 継続			○
	公共汚水ますの設置に関すること。			○
	宅内排水計画及び工事検査			○
	除害施設に関する排水指導			○
	下水道敷地等の占用許可			○
	工事実施に係る関係機関との協議			○
	測量及び調査のための土地の立入り			○
	処理施設の維持管理			○
	管理組合の指導			○
	取手地方広域下水道組合との連絡調整			○
	合併浄化槽補助の決定		○	
会計課	歳計現金の保管利子の調定			○
	共通物品等の保管及び払出し			○

別表第6を削る。

別表第7を次のように改め、同表を別表第6とする。

別表第7（第5条関係）

出先機関の長の専決事項

みらい平市民センター市民窓口課課長補佐	
1	年次休暇の承認
2	療養休暇、特別休暇及び介護休暇の承認
3	出張命令
4	時間外勤務命令、休日勤務命令及び特殊勤務命令
5	戸籍及び住民基本台帳に係る届出書の処理
6	印鑑登録及び証明
7	埋火葬の許可
8	所管施設の使用又は利用許可
保育所長	
1	年次休暇の承認

- 2 療養休暇、特別休暇及び介護休暇の承認
- 3 出張命令
- 4 時間外勤務命令、休日勤務命令及び特殊勤務命令

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。